

第28回道路行政マネジメントを实践する栃木県会議

日時：令和5年9月27日（水）13:00～15:00
場所：宇都宮国道事務所 2F会議室（Web併用）

議事要旨

1. 議事

<新たな取り組み>

- 1) 道路工事の施工時間等の変更（夜間工事→昼間工事へ）【意見交換】
- 2) 冬期のスタック車による大規模渋滞の回避【意見交換】
- 3) ゴミポイ捨ての現状【意見交換】
- 4) パトロール画像のAI診断（路面及び白線の状況把握）【意見交換】
- 5) 遠隔照明灯管理（スマート照明）（今後の計画紹介）【意見交換】

<渋滞対策>

- 1) 会議の開催経緯と論点について 【報告】
- 2) 主要渋滞箇所の進捗状況 【報告】
- 3) 最新データによるモニタリング結果【審議事項】
- 4) 最新の取組状況の紹介 【報告】
LRT開業後の検討方針、TDM検討状況、R119上戸祭立体開通の影響

<事故対策>

- 1) 事故ゼロプランの取組方針・取組状況 【報告】
- 2) 対策候補箇所の対策メニュー（R50小山交差点）【審議事項】
- 3) 事故危険区間の見直しについて 【審議事項】
- 4) 最新の取組状況の紹介（生活道路事故対策の概要）【報告】

2. 議事要旨

<新たな取り組み>

【意見交換】

- ・既に実施している規制を伴う夜間工事から昼間工事への実施について、幅広く広報を実施したことによりほとんど渋滞を発生させずに安全に工事を実施できた。
働き方改革の一環にもなっており、ドライバーからの苦情もほとんどなかった。また、発注者のコスト縮減のみならず、施工業者の収益も悪化させないことを説明。
- ・昼間工事の方が渋滞の問題がなければ、その方が望ましい。

引き続き進めてほしいとのご意見を頂いた。

- ・冬期のスタック車を未然に防ぐため、スタッドレスタイヤの装着の有無をAIカメラで判別し、大幅な省力化・省人化を図り、タイヤチェックを実施。今まで人海戦術で職員・作業員を総動員していたが、負担減及び交通の円滑化につながっていることを説明。
- ・道路へのゴミのポイ捨てについて、渋滞しているオフランプや見通しの悪い箇所など特定の箇所で発生しており、清掃コストが嵩んでいる。カメラを活用して防犯対策（自治体）やポイ捨て抑止への取組予定を説明。
- ・無線通信とクラウドサービスの機能を使って宇都宮国道事務所から遠隔で照明操作が行える「遠隔照明灯管理（スマート照明）」の導入計画について説明。
- ・このような先進的な情報を地域の皆さんと共有しながら更に推進していくために、どのようにしたらよいか考えていきたいとのご意見を頂いた。

<渋滞対策>

【審議事項】

今年度主要渋滞箇所の解除について

- ・「全流入方向」でモニタリング3指標をクリアしている9箇所について、現地踏査を行った結果、4箇所の解除について了承頂いた。
- ・「主道路のみ」モニタリング3指標をクリアしている11箇所について、現地踏査を行った結果、5箇所の解除について了承頂いた。

来年度主要渋滞箇所の解除について

- ・「全流入方向」でモニタリング3指標をクリアしている8箇所を、今後現地踏査等を行い、主要渋滞箇所の位置づけを検討していくことでの了承を頂いた。
- ・「主道路のみ」モニタリング3指標をクリアしている3箇所を、今後現地踏査等を行い、主要渋滞箇所の位置づけを検討していくことでの了承を頂いた。

【報告事項】

- ・TDM施策について、継続していくことに価値があるので、地元の自治体と連携をとりながら、末永く実施するようご意見を頂いた。

<事故対策>

【審議事項】

対策候補箇所の対策メニューについて

- ・国道50号小山交差点の対策については、交差点内の区画線対応、停止線及び横断歩道前出し並びに注意喚起看板を設置することでの了承頂いた。また、対策にあたっては近接する前後の交差点状況も考慮し、地域関係者と議論しながら進めていくようご意見を頂いた。

事故危険区間の見直しについて

- ・事故削減目標15%として抽出した事故データや県民、道路利用者、地域代表者（自治体等）を対象とする地域要望に基づいて新たに抽出した277箇所については、事故危険区間として追加することでの了承を頂いた。

- ・近年事故件数が少なくなっている事故危険区間については、簡易な対策、除外基準及び除外評価の実施時期を踏まえ見直すことで了承を頂いた。
- ・様々なデータプラットフォームが市民レベルで共有できるようになってきており、新しい道路マネジメントの可能性を長期的に検討頂きたいというご意見を頂いた。また、今までは事後対応が中心であったが、ETC 2.0などを活用し、事故が起きる前に回避するような対策がこれから大きな部分を占めることになるというご意見も頂いた。

【報告事項】

- ・ゾーンプラス30等の生活道路事故対策の取り組みを道路管理者と県警が連携しながら整備を推進していくことについてご意見を頂いた。

以上